

募集案内

令和3年度愛媛県新成長ものづくり企業等総合支援事業 (新成長ものづくり補助金) の概要

愛媛県では、県内において新たな事業を開始しようとする中小企業者等に対して、独創的で実現性の高い技術シーズについての実用化・製品化に向けた技術開発（市場調査を含む）に必要な経費を補助することにより、県内産業の牽引役となる成長企業を創出することを目的として、「新成長ものづくり企業等総合支援事業（新成長ものづくり補助金）」を実施します。

【補助内容】

1 対象者

高い技術力や独自の技術、ノウハウ等を有し、県内に本社を有する企業で、以下のいずれかに該当する中小企業者（みなし大企業を含む）

県外の者については、県内に事業拠点を設け、県内で新たに事業を開始しようとするものを対象とする。

- ①ニッチ市場で、シェアトップになるような企業
- ②新しい産業分野やビジネス形態で、全国的なモデルとなるような企業
- ③将来株式上場を目指すベンチャー企業（設立後10年以内）

2 対象事業

独創的で実現性の高い技術シーズについての実用化・製品化に向けた技術開発（市場調査を含む）に関することで、次のいずれかに該当する分野

- (1) 高機能素材
- (2) AI・IoT
- (3) 機能性表示食品
- (4) (1)～(3)以外のものづくり
- (5) 情報サービス
- (6) 環境
- (7) ヘルスケア
- (8) 新型コロナウイルス感染症対策

※(1)～(8)以外は、知事が適当と認める事業 ※(1)～(3)は、県の戦略重点分野

3 対象経費

- 原材料及び副資材の購入に要する経費
 - 構築物の購入、建造、改良、据付け、借用又は修繕に要する経費
 - 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据付け、借用、又は修繕に要する経費
 - 技術指導の受入れに要する経費
 - 外注加工に要する経費
 - 市場調査、市場開拓の委託に要する経費
 - 技術開発の委託に要する経費
 - 技術開発及び市場調査に関与する者の直接作業時間に対する人件費(補助金額の1/3以内)
 - その他知事が必要と認める経費
- ※ 生産に係る経費は含みません。

4 補助率

補助対象経費の2/3以内

5 補助限度額

一般枠 10,000千円/年 小規模枠 2,500千円/年

6 補助期間

最大2年間

7 補助件数

5件程度/年（予算の範囲内）

8 補助条件

- 補助事業は、原則として県内において行うこと
- 補助終了後5年間は、県内において事業を行うこと
- 収益が生じた時は、交付した補助金額を限度にその全部又は一部を納付すること

9 応募の手続き

支援を希望される方は、事業計画書を次の募集期間中に提出してください。
(様式は、HP上からダウンロードできます。)

募集期間 (新規分) 令和3年4月1日～4月30日 (必着)

10 審査方法

専門家等による面接審査を行い、支援対象者を決定します。
(応募者多数の場合は、事前の書類審査により面接審査を行う者を決定します。)

11 その他の重点支援

補助金の交付決定を受けた方は、県や産業技術研究所、えひめ産業振興財団等の職員で構成する成長企業支援チームにより、下記のような伴走支援を受けることができます。

- チャレンジ企業支援資金（利子補給制度あり）の適用
- 大学研究者や連携先企業等とのマッチング
- えひめ営業本部による販路開拓 等

令和3年度【補助事業の流れ】

4月1日 ～ 4月30日	事業計画を募集
募集期間 ～ 5月下旬	現地調査 応募者を訪問し、事業計画書について、内容確認調査を実施
6月上旬	書類審査 応募者多数の場合、事業計画書による書類審査を実施し、面接審査にかける計画を選定
6月中旬	面接審査 応募者による面接審査を実施したうえで評価
6月下旬	対象者の決定
6月下旬	補助金交付の申請
7月1日～	補助金交付決定・補助事業開始 事業完了は、5年2月末まで

【問合せ先・提出先】

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2
愛媛県経済労働部産業支援局 産業創出課

TEL : 089-912-2482 (技術振興グループ)

FAX : 089-921-2469

・メール送付先

三好 miyoshi-chiharu@pref.ehime.lg.jp

松木 matsuki-ryouta@pref.ehime.lg.jp

※注 メールで各様式を提出する場合は上記2名とも宛先にお入れください。

●様式は、ホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.pref.ehime.jp/>

[県庁ホームページ⇒組織別にさがす⇒産業創出課 ⇒「コンテンツ一覧」に掲載]